



細川信二 一般質問（抜粋）

平成28年3月4日(金)

平成28年2月市議会定例会におきまして、自身初となる一般質問の機会をいただきました。世代の責任として子育て環境の充実、家業を通じ以前からかかわりの深い文化施設の建設、そして地元である秋田港振興の3つを柱に以下の質問を行いました。



● 県市連携文化施設について

(1) 建設候補地及び近隣地域の再調査を含めた多面的な検討が必要と思うがどうか

【細川信二 質問原稿より抜粋】

現県民会館の課題は、主に搬入に関する使い勝手の悪さ、ステージの狭さ、楽屋の数、ロビーの狭さ等であり、これらを解消することで、秋田を敬遠している歌手等が来秋してくれる可能性は多少なり高まると思ひ、今回の県・市連携文化施設の計画は、以前より仕事として利用している立場からも楽しみにしております。

ただし、現整備方針どおり進められ、現地建替となった場合、建設期間中の4年間、現県民会館を使えなくなるという問題が発生します。これは県内文化の衰退に繋がる大きなロスとなるのみではなく、コンサート公演及びコンベンション開催数の大幅な減少に伴う経済への影響、さらには吹奏楽や合唱などを通じ青春を謳歌している中・高校生等の夢、大舞台での発表の場を奪うことにもなるのです。

また、駐車場について、整備方針では最低限の整備とのことでありますが、現県民会館でも大きくないながら数十台分の駐車スペースはあり、この場合は駐車以外の用途でも大型コンベンション時の受付等での利用、一部コンサートでは物販販売等で有効利用されていることから、新施設でも敷地内に一定程度の駐車場、スペース確保は必要と考えます。これは新施設の開設以降を考慮した際、「稽古場」「練習室」等の利用者にとって、小道具、楽器等の運搬等があることから重要なことであり、新施設の役割の一つである「文化創造に向けた取り組みの活性化を図る」に謳われている「県民市民が集い、<創造>、<練習>、<発表>という各ステージで、優れた環境を提供し」ということとも整合します。

現実的な課題は別に、現在の整備方針は少し急ぎすぎているような感もあります。

県・市連携文化施設の建設は「秋田の文化の未来」を左右する大きな事業であり、50年後の先までを見据えた事業と考え、現在の建設候補地、また隣接地、近隣地域等で有効活用できそうな場所等様々な調査も含め、今、時間をかけて検討すべきと考えます。

<答弁>

現在の建設候補地を基本として、28年度は整備計画を策定し、駐車スペースを含め、施設のレイアウトなどについて具体的に検討していきます。建設期間中は、「(仮称)秋田市文化会館利活用調整会議」を設け、利用調整を図るとともに、県立武道館での公演・イベント開催などにより、影響が最小限となるよう配慮してまいりたいと考えています。

(2) 同施設内のホールの収容人数について再検討すべきではないか

<答弁>

ホールの収容人数については、音楽や舞台芸術に携わる有識者、文化ホールに関して専門知識を有するコンサルタントなども交えた検討委員会のほか、県民・市民意見交換会やパブリックコメント等での意見、興行主への聞き取り調査結果などを参考にしながら、それぞれのホール機能に適した規模として設定したものであります。



● 港湾地域の振興について

(1) 道の駅・みなとオアシスあきた港について

- ・ 利便性の向上について、どのように考えているのか
- ・ 防災体制はどうか

<答弁>

セリオンプラザについては、体育館機能を併せ持つことから、今後も上履きでの利用となりますが、28年度からは、さらなるイベント誘致に向け、必要に応じてフロアシートを敷設し、外部から直接フロアへの入館を可能とするなど、弾力的な対応を検討してまいります。

(2) 港湾エリアのアクセス環境の整備について

- ・ セリオンからフェリーターミナルまでのエリアをウッドデッキ化するなど、魅力向上につながる施策を展開すべきと思うがどうか

<答弁>

新たな港湾計画で定められることとなりますが、本市としましては、策定の過程で開かれる長期構想委員会や地方港湾審議会において、ご指摘のウッドデッキ化など、エリア内の親水性の向上策が、新たな計画に位置づけられるよう、港湾管理者である県に働きかけてまいります。



● 子育て支援について

(1) 第2子保育料無償化事業について

- ・ 所得制限を撤廃するとともに、平成28年4月2日以降に第2子が生まれた世帯を対象を限定せず、すべての第2子の保育料を無償化する考えはないのか

<答弁>

第1子の年齢上限を変えず所得制限を撤廃するよりも、年齢上限を小学校6年生まで引き上げて一定の所得制限を設けた方が幅広い世帯が対象となることから、限られた財源の中で費用対効果を考慮した制度設計としていきます。子育て世帯の経済的負担の軽減のみならず、本市の喫緊の最重要課題である人口減少対策として、現在第1子でとどまっている世帯が第2子を持つことへの後押しとなるよう実施するものです。

所得制限の撤廃やすべての第2子の保育料無償化は、さらに多額の費用を要することから現時点では困難と考えていますが、今後事業の検証を進めながら、効果ある施策について検討していきます。

(2) 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）について

- ・ 同事業とこれまでの施策との違いは何か
- ・ 同事業をだれもが利用しやすいものとするため、周知方法等をどのように考えているのか

<答弁>

秋田市版ネウボラは、専任の保健師、助産師が妊娠届などの機会を捉えて、全ての妊婦を対象に面接を行い、個々人の健康状態、家庭環境などを把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるものです。

面接により潜在的な不安や心配事を引き出し、より早い時期からきめ細かな支援を行うものであり、必要に応じて支援プランを作成し、継続的にサポートしていくこととしています。

(3) 保育士の処遇改善及び保育環境の充実について

- ・ 保育士の処遇改善に向けた本市独自の支援策を行うべきと考えるがどうか

【細川信二 質問原稿より抜粋】

保育士不足の問題については、「潜在保育士の掘り出し」や「時間帯を限定し、研修を受けた一部無資格者の雇用」なども検討されている中、やはり根本的には保育士の給与水準の低さが最大の要因であることは間違いのないことと思います。これは離職率、平均勤務年数、復職等の面からもはっきりしており、現在は保育士の子どもに対する愛情、仕事への責任感、情熱といった「気持ち」に、ただ甘えている現状であります。

次年度は待機児童の増加も予想され、施設面よりも早急な人材確保が必要とされておりますが、この「気持ち」に 대응することこそ行政の責任であると考え、また、実施予定の第2子保育料無償化とも相乗効果が出るよう、なにより現場で働く保育士さんたちが「明るい未来を描けるよう」積極的な処遇改善を強く望むものであります。

本来、この手の施策は国がリードして行っていくものではありませんが、人口減少問題に直面する本市が先駆けとなり、一石を投じるくらいの気概で、独自の支援を行っていくべきとの期待も含め、保育士の処遇改善に向けた本市独自の支援策を行うべきと考えます。

<答弁>

27年度、保育士の有資格者にアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、処遇改善を含めた様々な支援の手法について検討することとしています。

- ・ 他市の事例に倣い、保育所等において看護師や保健師を積極的に雇用できるよう、助成制度を設ける考えはないか

<答弁>

看護師や保育師などの雇用については、保育所等における需要を把握する必要があることから、28年度、保育所等に対しニーズ調査を行うほか、他都市の事例等を参考にしながら検討していきます。



● 観光施策について

(1) 竿燈まつりなどの本市が関わる大型イベントにおける、子供専用トイレや授乳・おむつ交換ができるエリアの整備及びオストメイト対応トイレの設置について、どのように考えているのか

<答弁>

竿燈まつりを含む大型イベントでのトイレ環境については、会場周辺の限られた設置場所に混雑時の子ども連れの移動や待ち時間等を十分考慮し、子ども優先トイレを28年度設置してまいります。



● 秋田市議会本会議中継・録画映像はインターネットでもご覧いただけます
<http://www.akitashigikai.jp/live/>

● 細川信二の質問全文はフェイスブックに掲載しております
<https://www.facebook.com/hosokawa42/>